

2018年9月26日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社  
事業部 貨物事業課

無料保管期間の期間変更のご案内(期間限定)

平素は弊社業務に対し、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、台風21号による関西国際空港貨物施設被災による羽田施設の混雑狭隘化により、輸入貨物の取扱に多くの時間をいただいております。お客様へ多大なるご不便とご迷惑をお掛けしております。

弊社保管料金は、貨物突合時間に関係なく、便到着日を起算日としております。

貨物突合に多くの時間(9月26日時点で3~4日)をいただいていることから、無料保管期間を超えての突合となる場合がある為、緊急措置として無料保管期間を下記の通り変更いたします。

記

1. 対象貨物

2018年9月27日(木)AM0:00から9月30日(日)PM23:59迄に搬出(NACCS OUT)される貨物

2. 無料保管期間の変更

【現行】 到着日翌日午前0時から48時間(2日) ※到着日含め3日間

【変更後】 到着日翌日午前0時から120時間(5日) ※到着日含め6日間

《注釈》

- ・ 9月26日以前に搬出された貨物の保管料金についても、個別にご相談賜りますので、下記お問い合わせ窓口までご連絡願います。
- ・ 再搬入/一時預かり貨物については、無料保管期間対象外となります。
- ・ 特殊保管料金については、無料保管期間対象外となります。

3. お問い合わせ窓口

東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課  
電話 03-5757-7558 / メール kamotsu@tiact.co.jp

以上

